



～ご遺族に寄り添い、様々な手続きを丁寧にサポートします～
「ご遺族支援コーナー」を芝地区総合支所区民課に設置します

令和4年12月22日
区長記者発表

現在の窓口

各地区総合支所 で完結するが…

区民課の複数の係で手続きが必要

手続きが
必要な
主なもの

国民健康保険
後期高齢者医療保険
福祉サービス など

それぞれ担当の係が異なる

新たな窓口

ご遺族支援コーナー

手続きを一括で
ご案内する専用窓口を設置

事前予約制で、
1人ひとりにあつた
ご案内を
スムーズに行えます



■設置場所

■設置曜日・時間

■設置時期

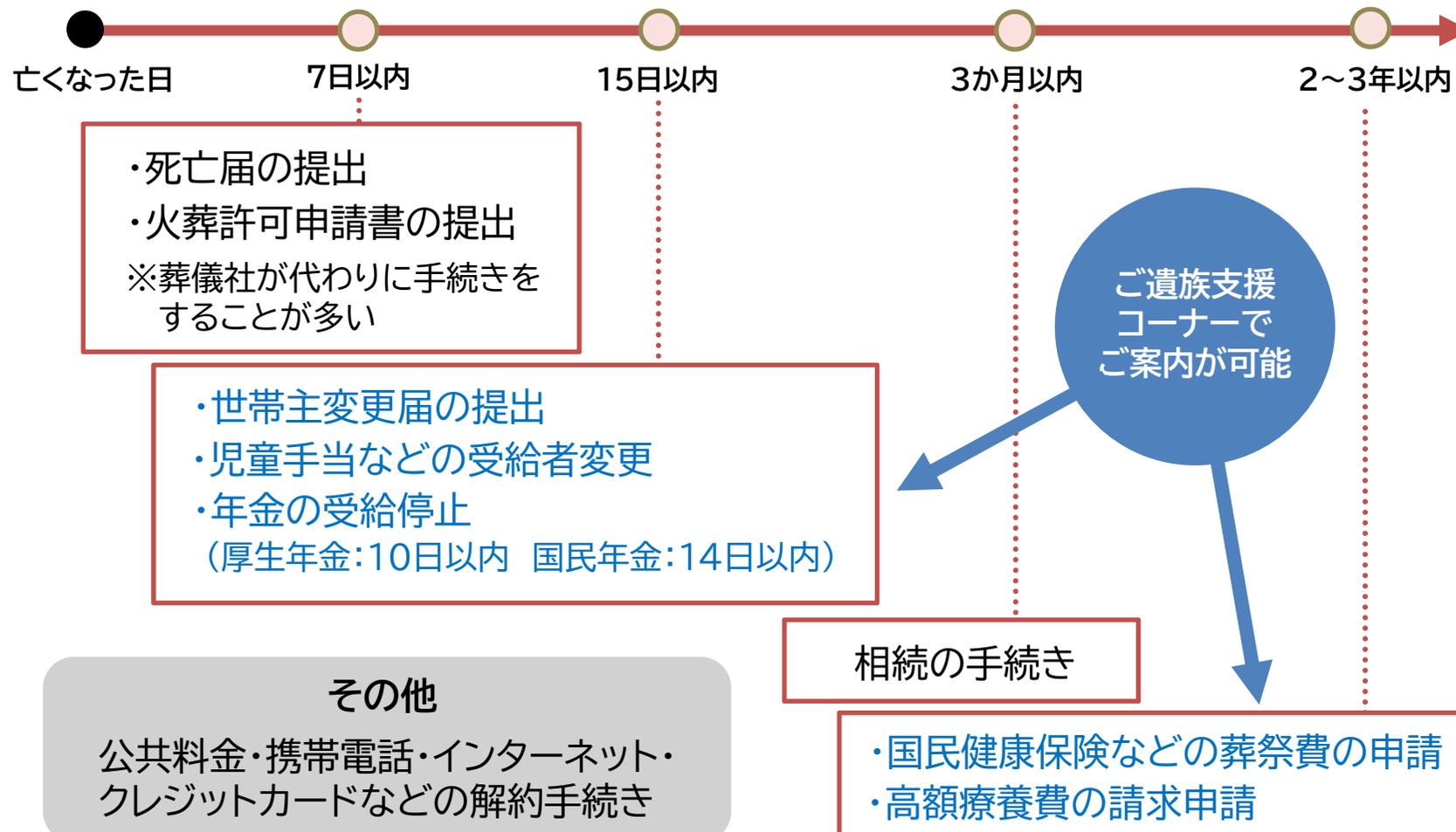
芝地区総合支所区民課

月曜日と金曜日の午前9時～午後5時
※1日4枠(午前2枠、午後2枠)

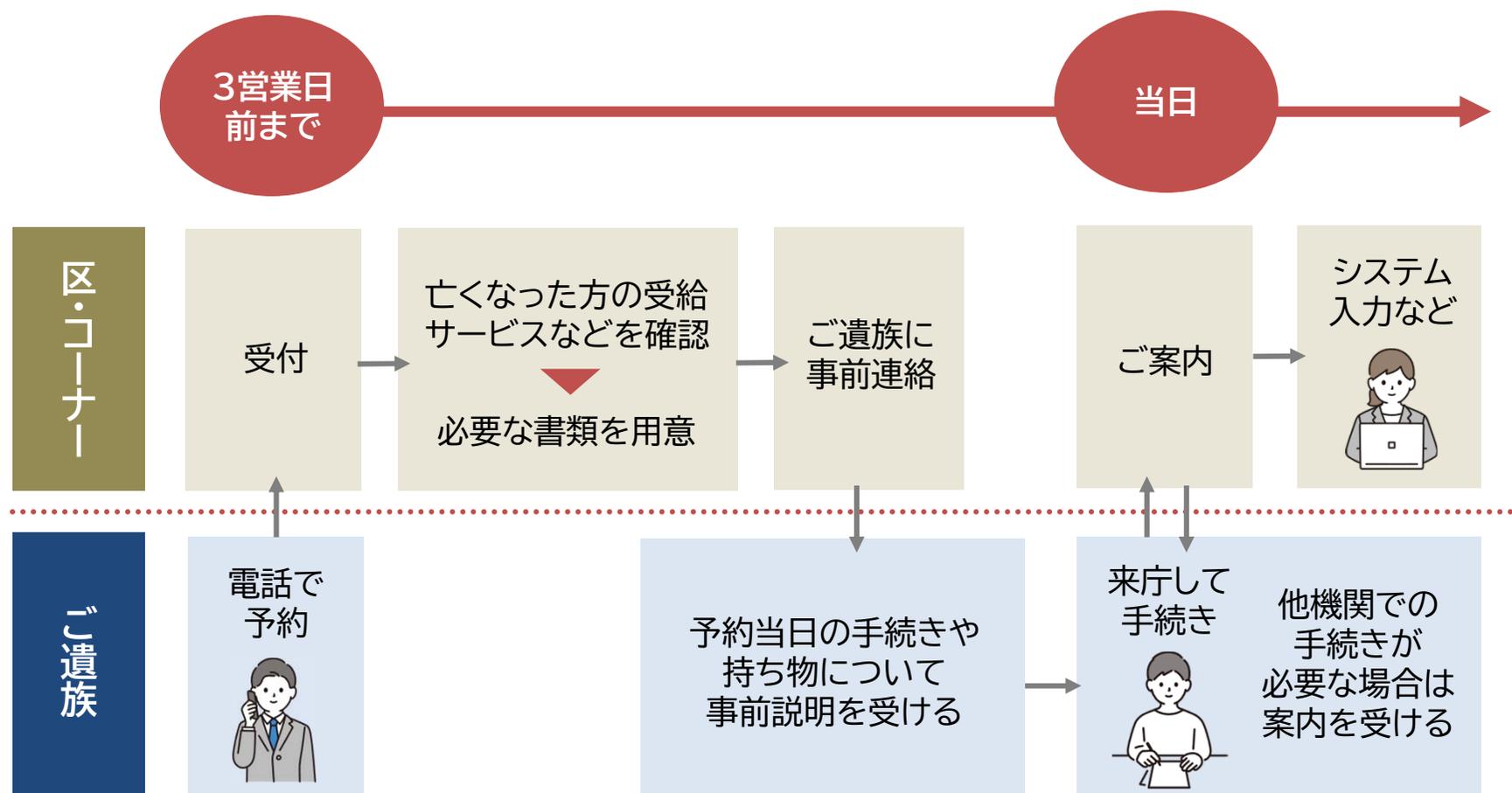
令和5年2月10日(金曜)から

ご遺族が行う主な手続き

※時期は目安。各手続きで申請期限あり。



ご遺族支援コーナーの利用の流れ



その他のサポートツール

手続き検索サイトを開設

遺族の方がスマートフォンなどで必要な手続きを検索できる専用サイトを、令和4年度中に開設。

冊子「ご遺族の方へ」を改定

ご遺族の方に向けて、必要な手続きをまとめた冊子。死亡届提出の際にご遺族にお渡ししている。

令和5年度変更点

- 現在のA5サイズから、より大きく見やすいA4サイズにする
- 必要な手続きをフローで表し、手順をわかりやすくするなど、内容の充実を図る

- ・亡くなった方は世帯主だった
- ・亡くなった方は身体障害者手帳を持っていた
- ・亡くなった方は子どもが保育園に入所している

など、約30の質問にYES/NOで答えると…

- 必要な手続き
 - その手続きができる窓口
- をご案内！



ご遺族支援コーナーは、利用頻度や運用方法を整理した上で、
令和5年度中に他総合支所区民課への拡大を検討！